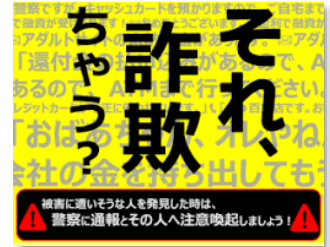


9期 知らなかった あんな話 こんな話 科

♪ 生きがい再発見

- ◇ 日時 2021年12月9日
- ◇ 場所 豊中市地域共生センター
- ◇ 学習テーマ 身近な法律Ⅱ
- ◇ 講師 曾波 重之弁護士（阪神総合法律事務所）
- ◇
- ◇ 内容 *7月1日に続き身近な法律—今回は「詐欺から身を守る方法」と「離婚」について詳しく分かり易く解説していただいた。



◎**特殊詐欺**：被害者に電話をかけるなどして対面することなく欺き指定した預貯金口座への振込やその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称。

★令和2年度1万3550件発生、被害額285億円（一人当たり210万円）★

【種類】

オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺⇒この三件が被害の96%占める。この他金融商品詐欺等、だまし取る手口が益々巧妙化してきている。

【対策】・あわてて多額の現金を振込まない。その場で印鑑を押して契約しない。

- ・うまい話、儲け話はない!!。軽い気持ちで詐欺師の手口に乗らない。
- ・公的機関等がその場で、直接お金を振り込んだりすることは絶対でない。
- ・家庭の電話を詐欺防止用の電話に変えるのも有効。

★被害にあわないために、家族や周りの人と普段から連絡を取り合って相談できるようにしておく事が重要だと痛感した。

◎**離婚**：婚姻件数52万組のうち、離婚件数20万組という驚きの数字!!

- ・婚姻費用と養育費、財産分与、親権は?等色々説明していただいた。

◇ 続いて午後の部

学習成果発表会準備、23日の懇親会の打ち合わせ等みんなで話し合った



身近で起こる可能性大!

質疑応答も活発!

